

社会福祉法人
豊田市社会福祉協議会
～概要説明～

令和3年度版





1. 豊田市社協の概要

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

| | |
|------|---|
| 法人登記 | 1975（昭和50）年10月1日 |
| 本所 | 愛知県豊田市錦町一丁目一番地 1（豊田市福祉センター） |
| 資本金 | 3億6,600万円 |
| 事業収入 | 19億3千万円（令和2年度実績） |
| 職員数 | 全職員：508名（令和3年4月現在） ※内正規職員：129名 |
| 事業内容 | 豊田市における地域福祉の推進を図るため、 地域住民と協働して社会福祉を進めます。 |

基本データ

市内各界より広く参画を得て、組織を運営しています

理事13名 監事2名 評議員28名

市議会、区長会、民生委員児童委員協議会、保護司会、商工会議所、医師会、
歯科医師会、薬剤師会、ロータリークラブ、西ロータリークラブ、シニアラ
イオンズクラブ、加茂ライオンズクラブ、青年会議所、支所地域代表、高齢
者クラブ連合会、身障協会、育成会、ボランティアセンター運営委員会、
ファミリーサービスクラブ、生協、こじま福祉会、梅ヶ丘学園、トヨタ自動
車、青少年赤十字指導者協議会、赤十字奉仕団、市役所、税理士会、地域代
表、少年補導委員会、特別養護老人ホーム施設長協議会、介護サービス機関
連絡協議会 (順不同)

組織

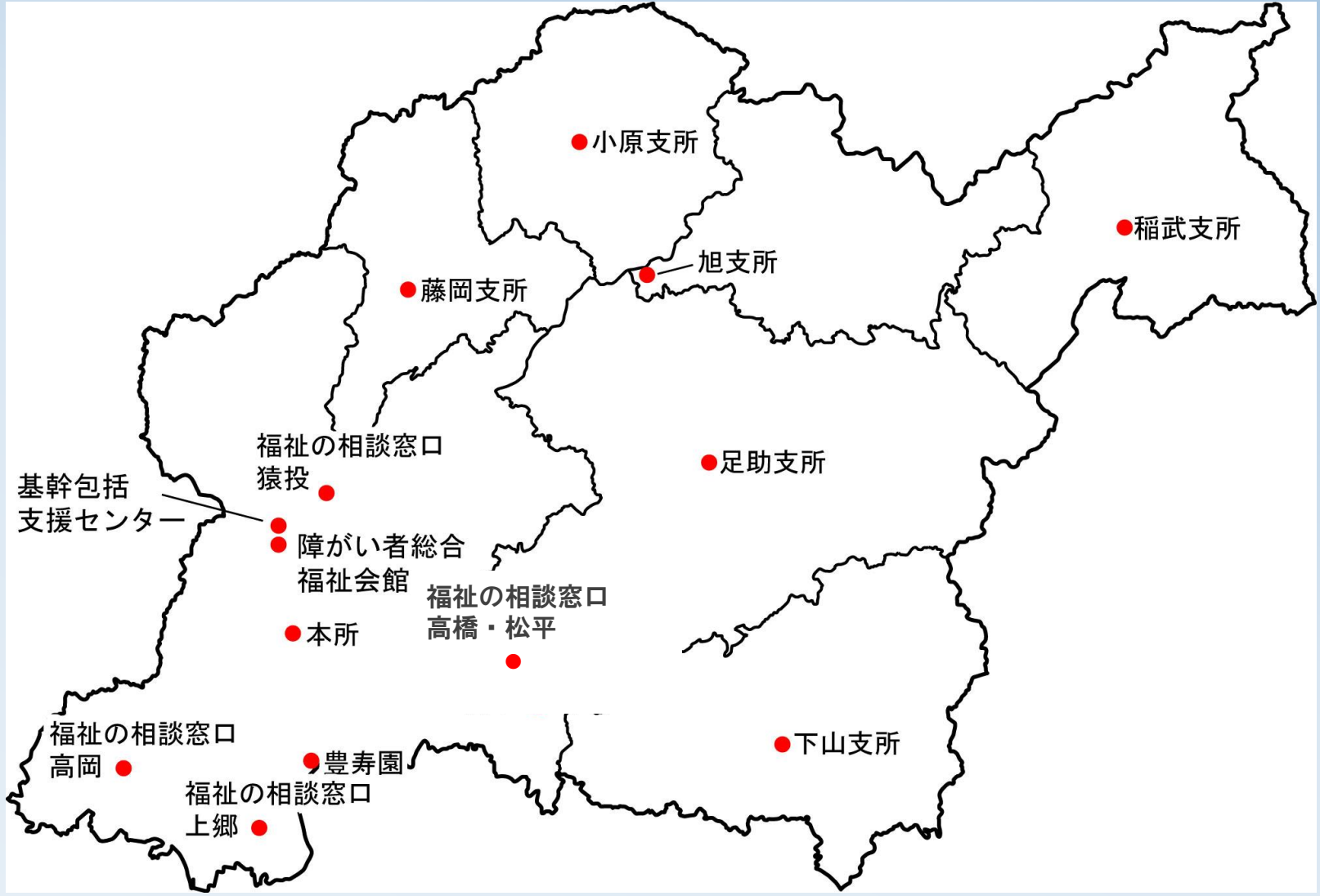
| | |
|-----------------------|---|
| 本所 | 豊田市福祉センター（総務課、共生推進課、くらし応援課） |
| 支所 （6支所） | 旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡 |
| 出張所 （4出張所） | 猿投、高岡、上郷、高橋・松平 |
| その他 （4事業所） | 基幹包括支援センター、豊寿園、障がい者総合福祉会館、 豊田市シルバー人材センター（出向） |

※全て、豊田市内

勤務地

豊田市内 14拠点を展開

身近な地域で、
サービスが提供できるよう、
福祉センターなどに配置され
ています

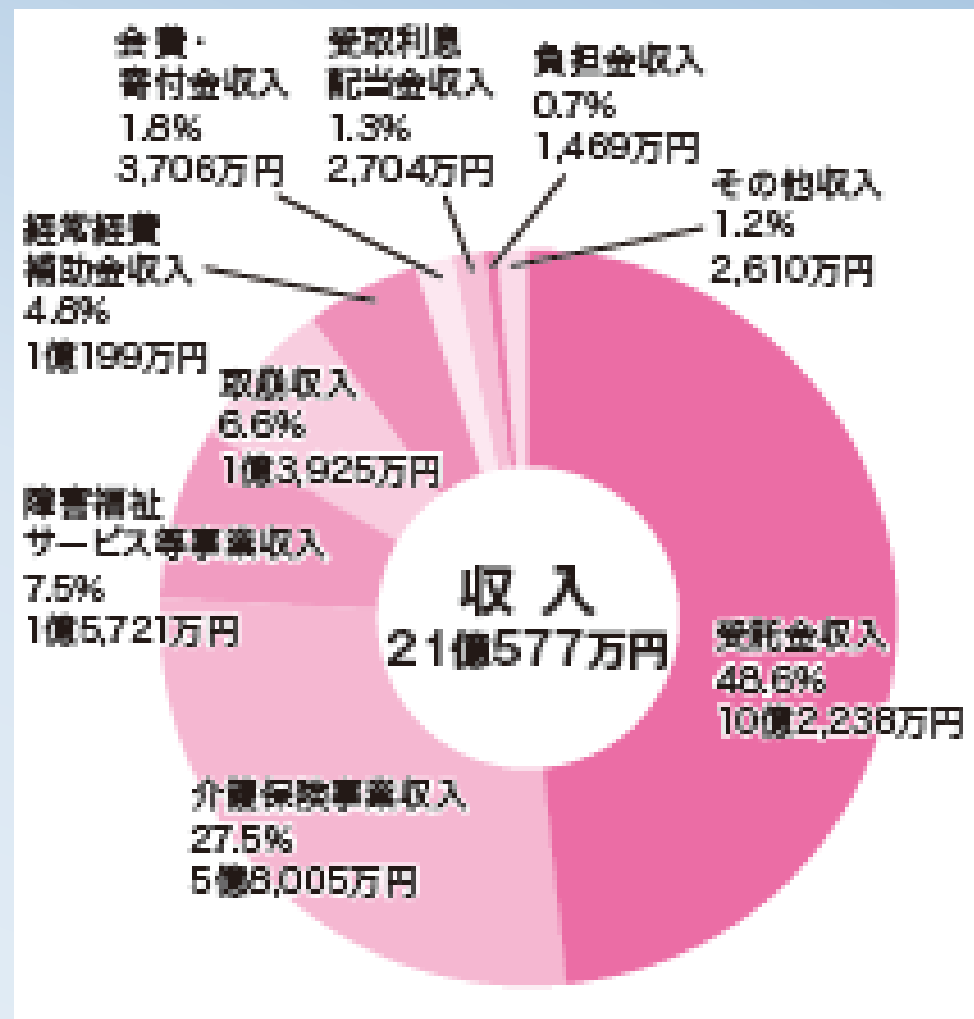


地域展開

年間 約 2 1 億577万円

収入は

| | |
|-----------------|-----------|
| 受託金 | 10億2千2百万円 |
| 介護保険 | 5億8千万円 |
| 障がいサービス | 1億5千7百万円 |
| 補助金 | 1億1百万円 |
| 自己財源（会費、共募、寄付金） | 7千9百万円 |
| その他の収入 | 2千 万円 |
| 資産取崩等 | 1億4千 万円 |



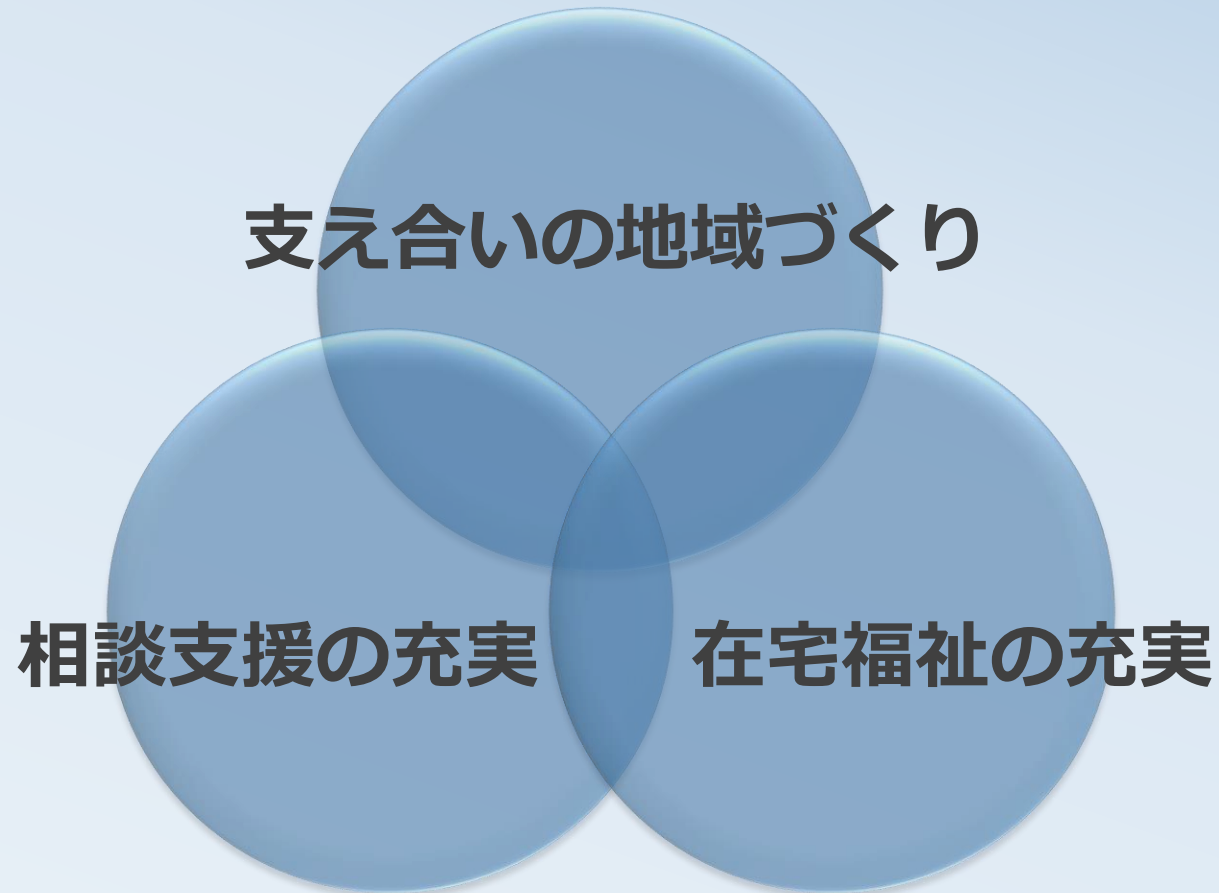
事業費

- 社会福祉協議会のことを、略して「**社協（しゃきょう）**」とといいます。
- 地域のみなさんと共に、社会福祉法第109条に定められた
「地域における社会福祉の推進」をおこなう団体です。
- 豊田市役所のいわゆる外郭団体で、社会福祉法人格を有し、
極めて高い**「公共性」「公益性」**があります。

社協とは

3つの重点分野

+ 2



指定管理の充実

経営基盤の強化

事業の柱

3つの重点分野

+ 2

支え合いの地域づくり

相談支援の充実

在宅福祉の充実

指定管理の充実

経営基盤の強化

事業の柱

- **福祉教育**
- **ボランティアセンター**
- **住民参加**
- **地域ふれあいサロン**
- **子ども支援**

事業紹介：支え合いの地域づくり

➤ 障がいを理解するための実践教室

小、中、高等学校などで実施



視覚障がい者ガイド体験



障がいについて講話

事業紹介：支え合いの地域づくり 住民福祉教育

➤ とよた市民福祉大学

福祉入門コース：地域における福祉活動の担い手の育成

| | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 平成28年度 | 受講者 | 48名 | 修了者 | 47名 |
| 平成29年度 | 受講者 | 39名 | 修了者 | 37名 |
| 平成30年度 | 受講者 | 34名 | 修了者 | 33名 |
| 平成31年度 | 受講者 | 32名 | 修了者 | 32名 |
| 令和 2年度 | 受講者 | 13名 | 修了者 | 13名 |

合計 修了者 162名

修了者の活動状況 ⇒ 民生委員児童委員、地区コミュニティ会議福祉部会員、ふれあいサロン立上げ 他



家庭介護コース：地域や家庭での介護の基礎を学ぶ

| | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 平成29年度 | 受講者 | 41名 | 修了者 | 41名 |
| 平成30年度 | 受講者 | 27名 | 修了者 | 27名 |
| 平成31年度 | 受講者 | 30名 | 修了者 | 29名 |
| 令和 2年度 | 受講者 | 21名 | 修了者 | 17名 |

合計 修了者 114名

修了者の活動状況 ⇒ 民生委員児童委員、地域会議委員、病院ボランティア 他



事業紹介：支え合いの地域づくり 住民福祉教育

▶ ボランティアセンター

ボランティアの相談、登録、情報発信、紹介など

平成27年度 ぼらんてあだより3月号

3月号 No334 豊田市福祉センター3階交流コーナー 利用方法について!

平成26年4月1日より、交流コーナーの利用方法が一部変更になりますので、お知らせします。

交流コーナーとは?

交流コーナーは、ボランティア団体等多くのみんさんが、交流・会議・作業・勉強会など、日々の活動の一助となる場として設置しています。

ご利用対象者

営利目的でなく、交流コーナーを利用することが望ましい内容であれば、どなたでもご利用いただけます。(参加費を徴収する行事の場合、その費用が寄付もしくは敷料費等に充てられる場合は利用可能)
金庫で交流コーナーまでご利用いただいていた方は、引き継ぎ利用いただくことができます。

ご利用日および利用時間

○利用日: 火曜日～土曜日(祝日除く) **利用期間は「午後4時まで」に変更になりました!**
 ○利用時間: 午前9時～午後4時

ご利用について

【定員: 50名】
 事前に利用日をご予約いただくか、当日でも交流コーナーの空き状況に応じて利用できます。(利用申込は先着順、**抽選方式ではありません**)
 ホワイボード、机、椅子を利用できるほか、ボランティアセンター登録団体(者)は専用の消耗品(はさみ、セロテープなど)を利用することができます。利用料は無料です。(印刷機等は有料)
利用については「申請書」の提出が不要になりました!

ご注意事項

★交流コーナーの利用について、職員の手指示に従ってください。
 ★設備を利用し、移動等した際は、利用後に原状復帰をしてください。
 ★印刷機、コピー機、紙折り機、ロッカー、展示コーナー等を利用する方と譲り合ってください。
 ★ゴミは各自で持ち帰ってください。

◎問合せ
交流コーナーの部屋の利用について
 豊田市社会福祉協議会 総務課 電話: (0565)34-1131
印刷機、コピー機、紙折り機およびロッカーについて
 豊田市社会福祉協議会 地域福祉課 電話: (0565)31-1294

(社)豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター ①

平成28年度 ぼらんてあだより4月号

4月号 No335 「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画周知事業」 東日本大震災から5年 ～今、自分たちができる「地域福祉」を考える～ <実践報告>

平成28年3月6日(日)に「地域福祉計画・地域福祉活動計画周知事業「東日本大震災から5年～今、自分たちができる「地域福祉」を考える～」を開催しました。東支庁を軸とした地域での見守り活動に取り組む自治体の事例紹介や、東日本大震災で被災した地域で「避難行動」「避難生活」「避難支援」を経験した方々から貴重な経験談を聞きながら、これからの各自の立場で各地域での備えを進めていくためのヒントを学び合うことを目的としたこの事業に、自治会長、民生委員児童委員、消防団等515名の多くの方々に参加いただきました。

第1部「避難行動要支援者名簿制度と進捗状況」では、市防災対策課から豊田市の防災の取組みについて、市地域福祉課からは避難行動要支援者名簿制度について説明いただきました。
 また、2人の自治会長にご登壇いただき、事例報告をしていただきました。
 『駒場自治会 花井重樹区長』からは、駒場自治会で実施している避難行動要支援者フォロー会議について報告いただき、『下山地区 湯井保彦区長』からは、下山地区防災懇話会について報告いただきました。

第2部では「東日本大震災から5年～もう一度あの震災を振り返る～」と題し、シンポジウムを実施しました。
 シンポジストに、東日本大震災を経験し、5年間、復旧・復興活動に尽力された「豊田高田市田代町 藤田秀夫 11 区々長」、「豊田プラザホテル 秀文支店 人」、「東松島市社会福祉協議会 阿部英一 事務局長」の3名と、「豊田市自主防災会連絡協議会 谷澤芳樹会長」にご登壇いただきました。
 東日本大震災の経験や豊田での活動から、「日頃の備えが地域の初動に大きく影響すること」、「避難行動と避難(所)生活の苦労」、「避難行動は自助が原則であると共に頼りの避難と支援が必要なこと」、「今後の備えとして、地域住民を巻きこんで「地域」の力を仕組みや体制にしていこう」等を提言しました。

(社)豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター ①



イメージキャラクター 「ぼらんて君」

事業紹介 : 支え合いの地域づくり ボランティアセンター

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

➤ 災害ボランティア事業

大規模災害時にボランティア受入れと、被災者支援



災害ボランティア立ち上げ訓練

事業紹介： 支え合いの地域づくり ボランティアセンター

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

➤ コミュニティ会議福祉部会への支援

コミュニティ会議に「福祉部会」の設置をお願いし、地域での福祉事業の展開を推進



交流館祭での「認知症予防」ブース

事業紹介：支え合いの地域づくり 住民参加

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

➤ 自治区の福祉活動を支援

多様な支援を実施

地域ふれあいサロン、福祉講演・研修会、
ボランティア養成講座、友愛訪問活動、敬老会、
自治区福祉マップづくり、福祉だよりの発行、
地域たすけあい活動、三世代交流事業、
福祉施設等訪問、ご近所支え合い事業、
福祉懇談会 etc・・・



自治区での学習会

事業紹介：支え合いの地域づくり 住民参加

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

自治区やボランティアが主体となり、住民の「ふれあい」の場づくりを区民会館などで実施



市内**300**ヶ所以上で実施
体操、ゲーム、物づくり、
脳活性化トレーニングなどを行う。

事業紹介：支え合いの地域づくり 地域ふれあいサロン

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

➤子ども支援に関する取り組み

①子どものいる世帯に対する活動、相談支援

- ・生活に関することなど個別で相談
- ・物品等による支援
(食糧支援、見舞金品の配布による支援等)



食糧支援活動（フードドライブ）

事業紹介：支え合いの地域づくり 子ども支援

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

➤子ども支援に関する取り組み

②子どもの居場所づくり

- ・子ども食堂の立ち上げや運営などの相談
- ・子ども食堂、子どもの学習支援、子どもの居場所づくり等を行っている団体への助成

子ども食堂



③子どもを対象とした地域福祉活動のネットワーク

- ・ボランティアグループや行政、福祉団体等との情報交換会開催

子どもの支援ネットワーク交流会



事業紹介：支え合いの地域づくり 子ども支援

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

3つの重点分野

+ 2

支え合いの地域づくり

相談支援の充実

在宅福祉の充実

指定管理の充実

経営基盤の強化

事業の柱

- **高齢者の相談支援**
- **障がい者の相談支援**
- **生活困窮者自立支援**
- **権利擁護**
- **CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）**
- **その他相談**

事業紹介：相談支援の充実

➤地域包括支援センター

“高齢者のことは、まず地域包括支援センターへ”

介護・福祉・健康・医療の面から総合的に支える
市内**28**ヶ所（中学校区）に配置

※社協運営は**6**ヶ所、他は民間運営

- ・保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職が協力
- ・市内の地域包括支援センターを取りまとめるため、基幹包括支援センターも設置



事業紹介：相談支援の充実 高齢者の相談支援

➤障がい児(者)に関する相談窓口

福祉サービス利用に関する相談を受け、
申請代行や社会資源の調整などをおこなう。



事業紹介：相談支援の充実 障がい者の相談支援

➤生活困窮者自立支援事業

最低限の生活費があるものの、
生活に困窮した方への相談支援

➤福祉資金貸付

被災者、障がい者の方などへの
資金の貸付、生活費の無い方への、
緊急貸付



事業紹介：相談支援の充実 生活困窮者の相談支援

➤ 緊急食糧支援の実施



・対象者

豊田市内に住所を有し、最低限の生活（衣食住）に必要な金銭が皆無に等しい状態にあり食料支援が必要な世帯。

※生活保護世帯は対象外

➤ フードドライブ事業の実施



・フードドライブとは・・・

家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを地域の福祉団体や施設などに寄附する活動。集めた食品については、様々な事情で生活が困難な方への支援に活用します。

各種イベントにおいて生活困窮者自立支援事業の周知も含め、事業を実施。

事業紹介：相談支援の充実 生活困窮者の相談支援

➤ 日常生活自立支援事業

対象者：認知症高齢者、知的障害者、
精神障害者等のうち判断能力が
不十分な方が対象

➤ 生活支援員派遣事業

対象者：身体障がい者、身体の不自由な高齢者
生活困窮者自立支援事業決定者

【内容】

- ・通帳預かり、日常的金銭管理（家賃、生活費など）
- ・福祉サービスの利用援助等



事業紹介：相談支援の充実 権利擁護

➤ 豊田市成年後見支援センター

知的障害、精神障害、認知症などにより、判断能力が十分でない人の法律行為を後見人を決めて、保護・援助する制度

家庭裁判所が後見人を選任

啓発、相談、申立支援、法人後見、市民後見人養成など



事業紹介：相談支援の充実 権利擁護

➤CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の配置

身近な地域において、世帯が抱える様々な悩み事を
気軽に相談できる制度

- ・専門的な支援機関に結びつけられる環境づくり
- ・住民間で支え合う地域づくり など

各行政支所職員及び豊田市役所職員と連携



事業紹介：相談支援の充実 CSW

➤「心配ごと相談」

市民からの「心配ごと・悩みごと」相談の主訴に応じ、適切な相談窓口につなぐことにより、早期の不安解消・課題解決の支援を行なう。

〈窓口〉

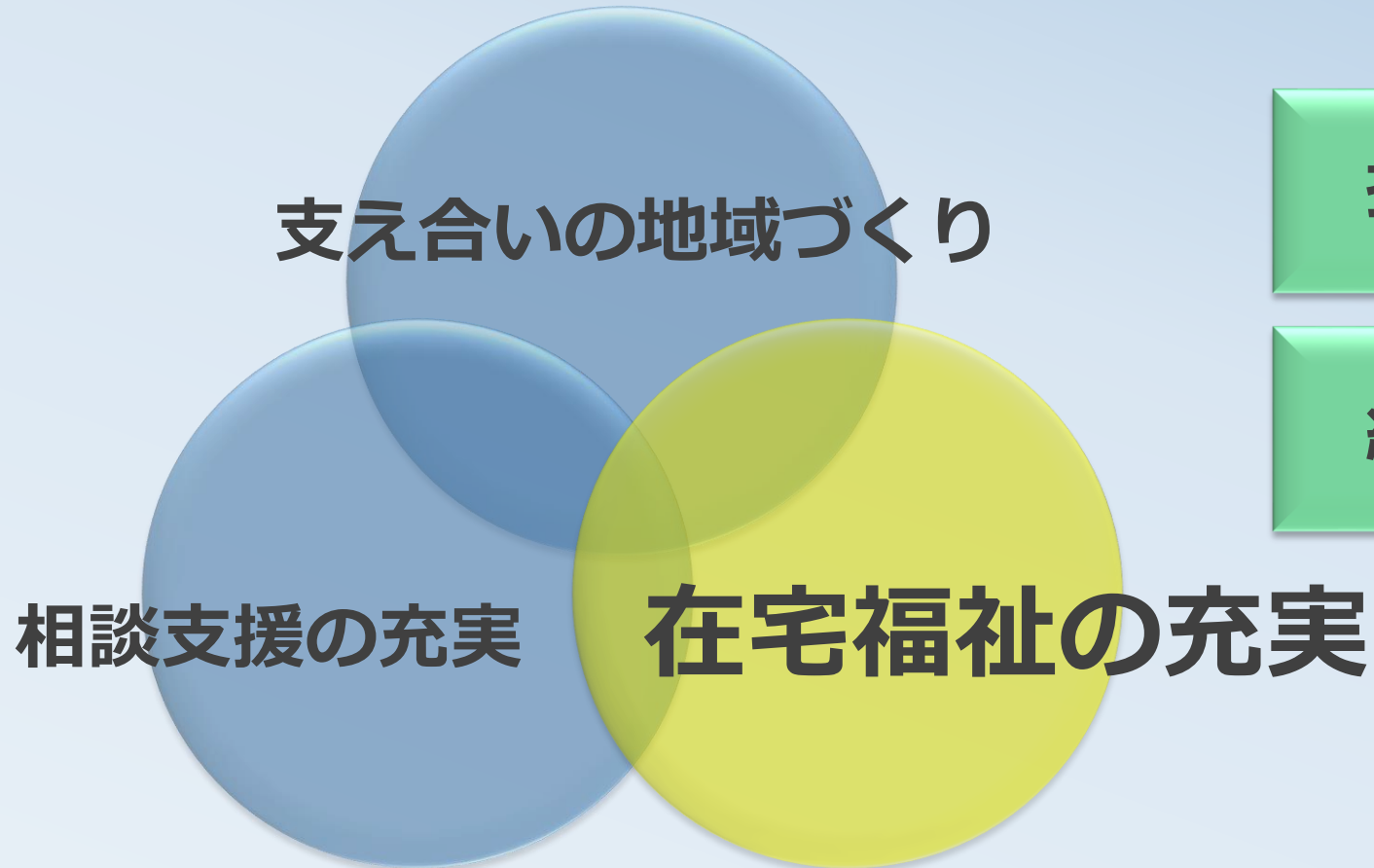
- ① 弁護士による法律相談
- ② 成年後見相談
- ③ 法テラス（指定相談所）
- ④ 専門機関



事業紹介：相談支援の充実 その他 相談

3つの重点分野

+ 2



指定管理の充実

経営基盤の強化

事業の柱

- **ホームヘルプサービス（高齢、障がい）**
デイサービス（高齢、障がい）
- **障がい者総合支援法事業**
障がい者児の日中一時預かり
障がい者の通所による生産活動 等
- **介護人材確保、育成**
- **介護サービス機関連絡協議会事務局**
- **車いす・福祉車両の貸出**

事業紹介：在宅福祉の充実

中山間地域など、民間事業所の参入が少ない地域でのホームヘルプサービス、 デイサービスを実施



ホームヘルプサービス（※イメージ写真）



デイサービス（※イメージ写真）

事業紹介：在宅福祉の充実 ホームヘルプサービス、デイサービス

➤生活介護・地域生活支援デイ

その人の持つ能力に応じ必要な日常生活上の世話及び食事サービス、入浴サービス、機能訓練、作業活動、創作活動を提供

➤福祉作業所

精神障がいなどの方が就労、社会参加できるように応援



事業紹介：在宅福祉の充実 障がい者総合支援法事業

➤ 福祉就職フェア

福祉の仕事の啓発や関心のある方を事業所への就労へ繋げる

➤ かいごの教室

福祉の仕事に関心を持ってもらい、就職へ繋げる

➤ 介護職員初任者研修

中山間地域の介護人材の確保と高校生等を
介護の仕事へ繋げる



事業紹介：在宅福祉の充実 介護人材確保、養成 等

- 車いす：1か月以内・無料
- 福祉車両：3日以内・無料 (ガソリン代km10円)



事業紹介：在宅福祉の充実 車いす・福祉車両の貸出

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

まとめると・・・

豊田市社協の 特色とは

様々な事業に
取り組んでいる
(全世代が対象)

住民のニーズ
に応じた
仕組みづくり

住民、多職種と
連携した
まちづくり

事業紹介 豊田市社協の特色



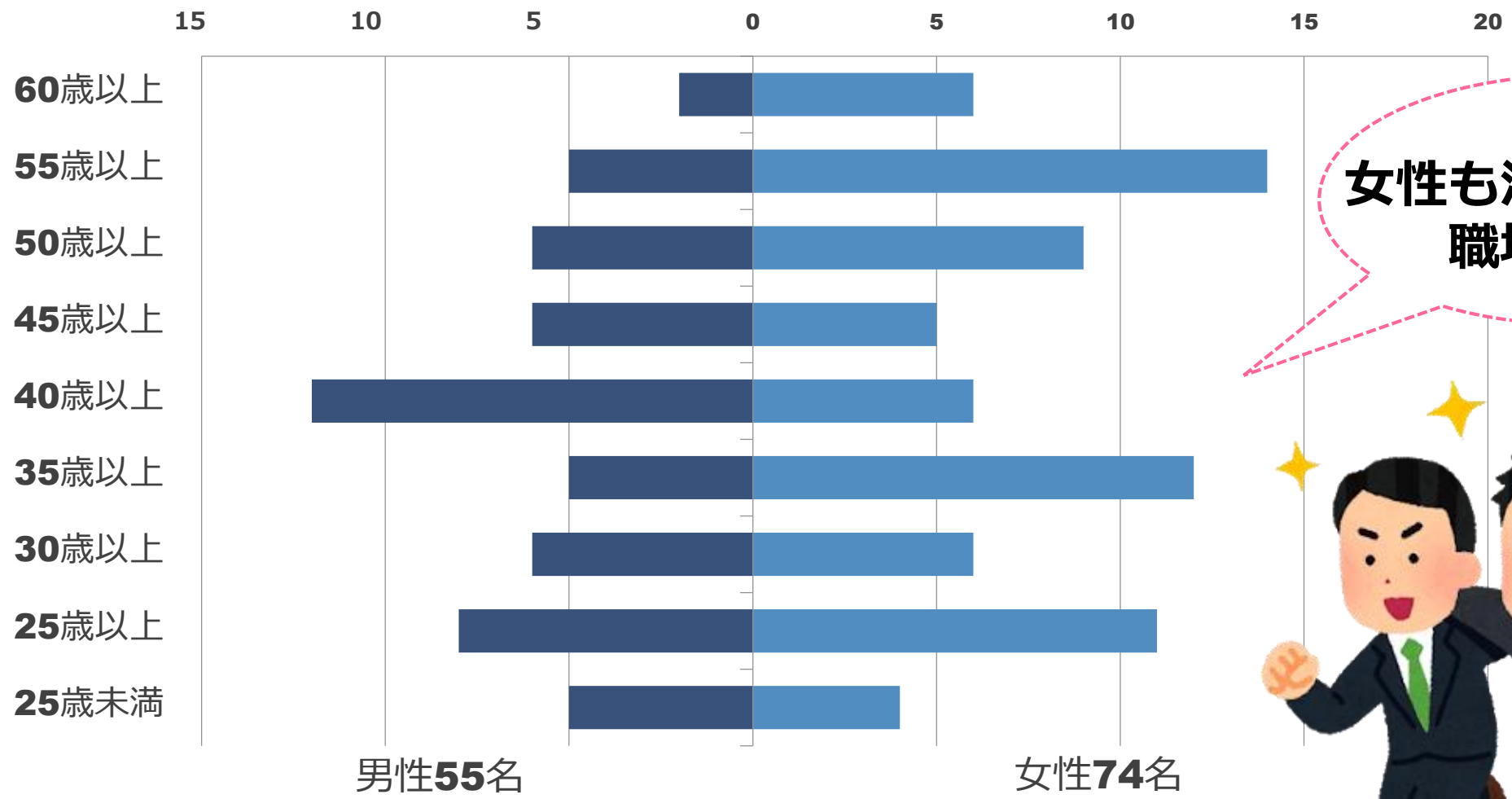
2.基本理念・社内の雰囲気

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

**私たちは、地域住民と協働して社会福祉事業を進め、
子供から高齢者まですべての人々がともに助け合い、
安全で安心して暮らすことができる
ぬくもりのあるまちづくりをめざします。**

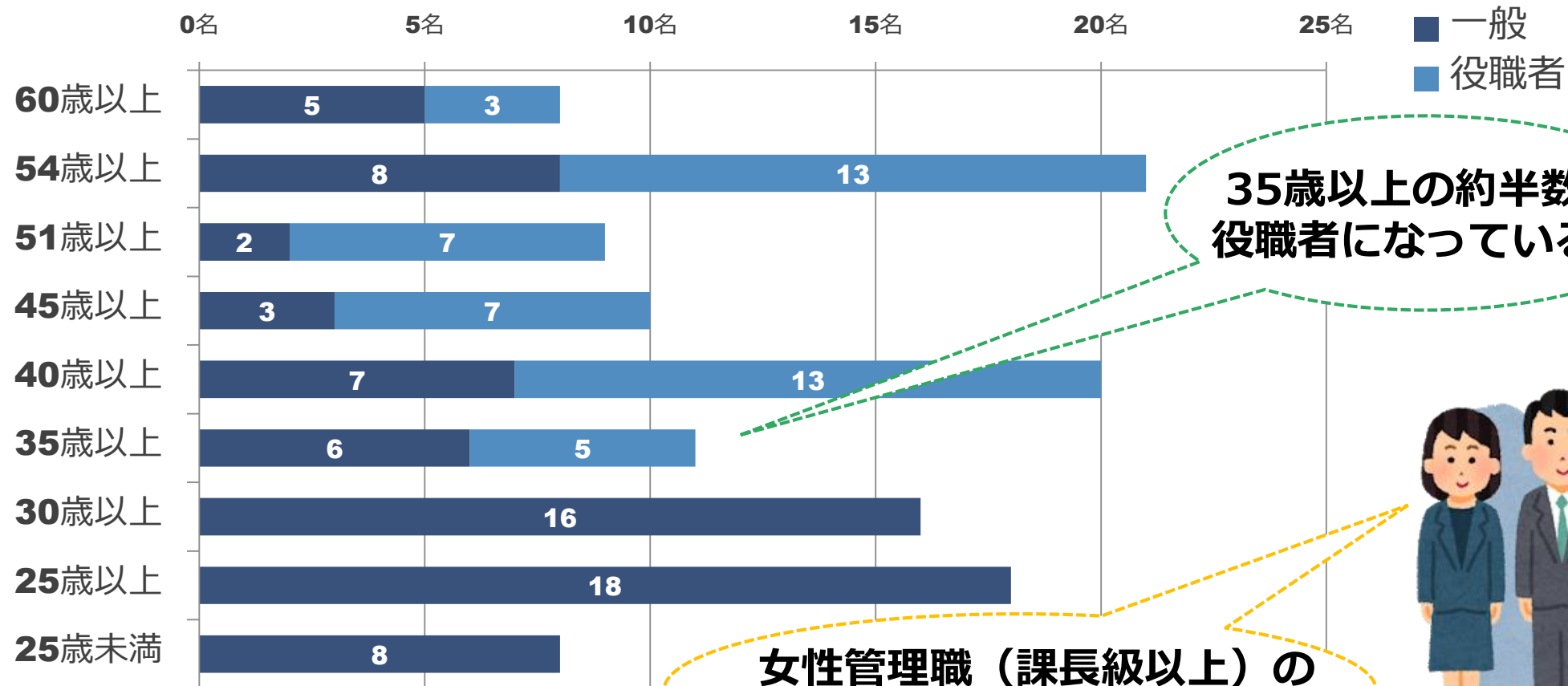
「偉大なる黒子」として、心身に障がいを持っていても、
高齢で体力がおとろえても、事情で生活に困窮してしまっても、
安心して生活できる、“ぬくもりのある地域”を作りましょう。

基本理念・方針



勤務状況 男女比

年齢別正規職員人数と役職者（係長以上）の割合



35歳以上の約半数が役職者になっている！

女性管理職（課長級以上）の割合は、15.7%と高い！



勤務状況 役職者の割合

※平均女性管理職者率（課長級以上）：9.9%
（参考：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」）

離職率

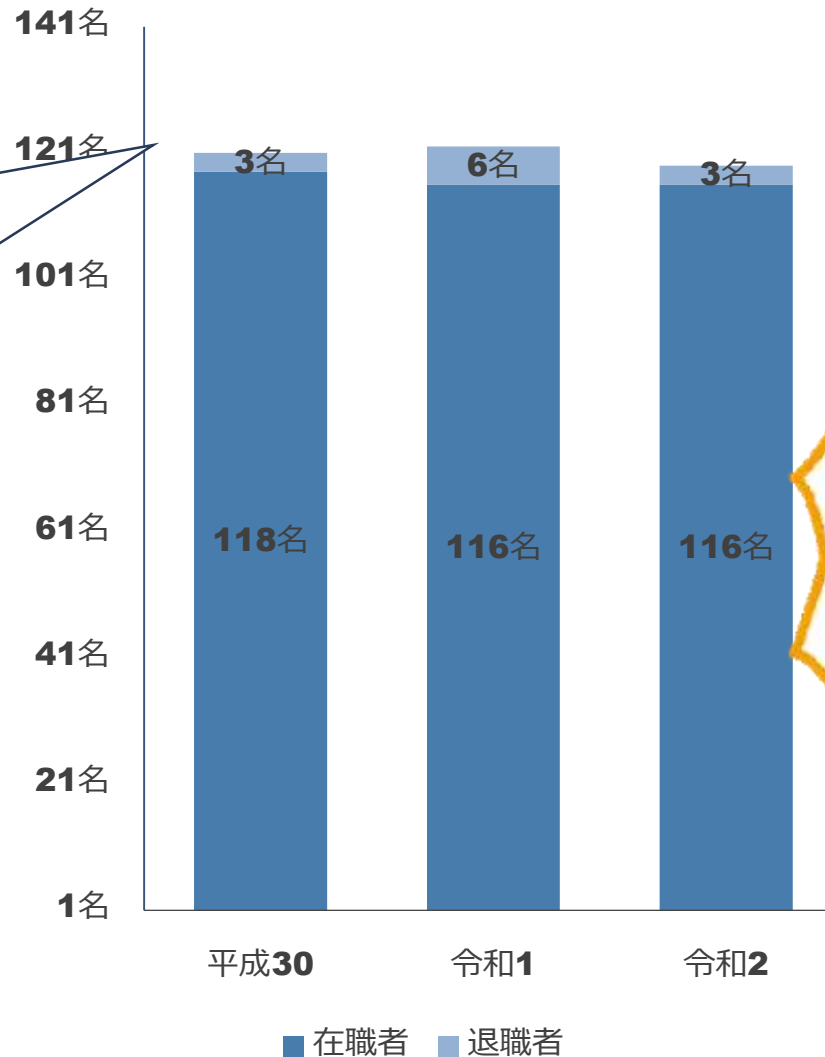
令和2年度 **2.6%**

令和1年度 **5.2%**

平成30年度 **2.5%**

※定年退職者除く

※平均離職率：**15.6%**
(参考：厚生労働省
「令和1年雇用動向調査」)



定着率が
高い
職場！！



勤務状況 離職率

人や地域の
役に立てる！

感謝される仕事で
やりがいがある！

地域の人と
距離が近い！

休日休暇が多い！

職場内の
スローガンは、

挨拶
通風

何でも相談し
合える環境で、
皆仲がいい！

風通しがいい職場
だと思う！

公共性が高く、
安定している！

優しくて
面倒がいい人が多い！

職員の声



3.募集職種と仕事内容

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

募集職種と仕事内容

| 職種 | 所属 | 仕事内容 |
|---------|------------|---|
| 社会福祉総合職 | 総務課 | 法人運営、人事管理、在宅福祉サービス推進 等 |
| | 共生推進課 | 地域福祉活動、ボランティア活動の推進、福祉教育、各種相談業務、地域支援事業、コミュニティソーシャルワーカー、出張所 等 |
| | くらし応援課 | 豊田市成年後見センター、日常生活自立支援事業、各種相談業務、生活困窮者自立支援事業、福祉サービス利用支援 等 |
| | 支所 | 各地域に密着した地域福祉活動推進、福祉サービス利用支援、在宅福祉サービス推進 等 |
| | 基幹包括支援センター | 地域包括支援センター支援、認知症初期集中支援チーム 等 |
| | 豊寿園 | 高齢者の健康推進、教養の向上、在宅福祉サービス推進 等 |
| | 障がい者総合福祉会館 | 障がい者デイサービス、福祉団体等の活動場所提供 等 |

※シルバー人材センターへの出向もあります

募集職種と仕事内容



4.勤務条件と福利厚生

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

勤務時間

8 : 30 ~ 17 : 15（勤務地による）
※フレックスタイム制度あり

休日休暇

週休**2**日制、日・祝（ほか月～土曜のうち本会の指定する日）

年次有給休暇（**20**日/年）、病気休暇、夏季休暇（**5**日/年）、
産前産後休暇、特別休暇 等

年間休日数**128**日（令和**3**年度）



休暇は全て「有給」です

勤務条件等

初任給

| 学歴 | 初任給※ |
|----|----------|
| 大卒 | 193,132円 |

※調整手当6%を含む

※既卒の場合は経験年数による加算があります

手当・賞与

【昇給】年1回

【賞与】年2回（令和2年度実績**4.45**月/年）

【諸手当】通勤手当、家族手当、住宅手当、時間外手当 等

この金額に各種手当が追加で支給されます



勤務条件等

研修・自己啓発支援①

【1年目】

愛知県社会福祉協議会

- ◆福祉関係就職希望者バックアップセミナー（内定者コース）
- ◆愛知県社会福祉協議会 新規採用職員研修

豊田市社会福祉協議会

- ◆新規採用職員研修（集合研修）：本会の事業や規則、基本的な事務について
- ◆新規採用職員研修（個別研修）：3つの柱（支えあいの地域づくり、相談支援の充実、在宅福祉の充実）の職場へ行き、それぞれの業務を体験

新規採用職員には年の近い指導役職員がつき、
日常的な業務の指導をしたり
気軽に相談できる体制を整えています

福利厚生①

研修・自己啓発支援②

【2年目以降】

- ◆フォローアップ研修：アサーティブコミュニケーション、課題発見・改善
- ◆指導役職員研修：人財育成、ファシリテーション
- ◆中間層研修：職場体験、企画力
- ◆管理職研修：マネジメント、ハラスメント、判断力・決断力

【その他研修】

- ・部門別研修（経理庶務、地域福祉、相談支援、デイサービス等）
- ・豊田市役所
- ・通信研修

【資格取得助成】

- ・社会福祉主事
- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・介護福祉士
- ・衛生管理者
- ・危険物取扱者 等

福利厚生②

福利厚生

- ◆社会保険（健康保険、厚生年金保険）
- ◆雇用保険
- ◆労災保険
- ◆愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
- ◆健康診断 等



福利厚生③

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

その他

- ◆職員互助会
イベント：互助会交流会、ボウリング大会 等
助 成：宿泊助成、出産祝、結婚祝、
結婚記念祝、自主学習助成 等
- ◆ワークフレンドとよた加入
イベントチケット等の購入が可能
- ◆クラブ活動
ゴルフクラブ、軽スポーツクラブ、テニスクラブ 他



産前産後休暇

産前8週、産後8週取得可能。
休暇中は給与、賞与の支給あり。

時短勤務

小学校就学未満の子をもつ職員は、
1日の勤務時間を、2時間短縮することができます。

出産や育児に関する制度①

育児休業

女性取得率100%
(現在取得者数5名)

子が満3歳に達するまでを限度として
育児のための休業をすることができます。
育児休業中も昇給あり。



その他

◆妻の出産介助

2日以内（出産の準備に要する日及び産後2週間以内に限る。）

◆子の看護休暇

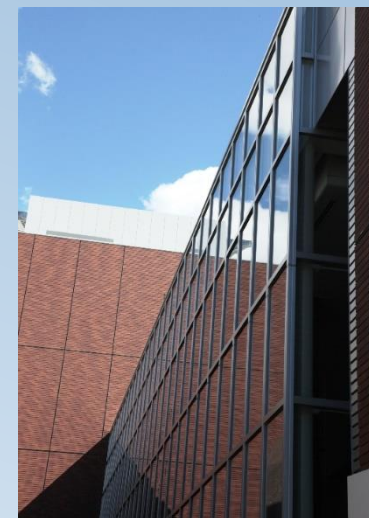
小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む。）を同居して養育する職員が、その子の看護のために勤務しないことが相当である場合。

一つの年度において5日の範囲内の期間
（子が**2人以上**の場合にあっては**10日**）



この他にも多くの休暇制度があります！

出産や育児に関する制度②



施設

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

施設管理を豊田市役所より委託されています



5.応募・選考の流れ

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

- 成長意欲が高い人
- 責任感がある人
- コミュニケーション能力に自信がある人
- 人と関わるのが好きな人
- 課題解決のために、自ら考え、行動できる人
- 新しいことにチャレンジすることが好きな人



求める人物像

様々な出身の先輩が
自分の強みを活かして活躍しています！！

愛知学院大学、愛知教育大学、愛知県立大学、愛知大学、金城学院大学、岐阜大学、愛知淑徳大学、椋山女学園大学、中京大学、中部大学、筑波大学、東海大学、東京学芸大学、名古屋学院大学、名古屋商科大学、名古屋市立大学、日本福祉大学、立命館大学、早稲田大学 . . .

これまでの採用実績

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

豊田市社会福祉協議会は、
2025年に法人化50周年を
迎えます。

大きな節目を迎える本会で
『安心して 自分らしく生きられる
支え合いのまちづくり』の実現に向けて
私たちと一緒に働いてみませんか？



平成7年4月入職
総務課課長
中村 満成

総務課長よりひとこと

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

9月頃より受験申込書等を本会**HP**等に掲載

※本会**HP** <http://toyota-shakyo.jp/>



募集要項・応募スケジュール等は、**9月頃より**
以下のサイト等でご確認いただけます。

※掲載サイト

本会**HP**・リクナビ・キャリアタス**UC**・求人受付**NAVI** 等

応募受付

受験申込書等の提出



1次試験（筆記試験、集団面接）



2次試験（個人面接）



内定

選考の流れ



6.Q&Aコーナー

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

- 毎月の残業時間は多いですか？
- 採用に資格は必要ですか？また、どんな資格が必要ですか？
- 転勤やジョブローテーションはありますか？
- 勤務中の服装指定はありますか？
- 職員同士の交流はありますか？
- テレワーク等在宅勤務は行っていますか？
- 新型コロナウイルス感染症の影響は受けていますか？



よくある質問

Q. 毎月の残業時間は多いですか？

A. 豊田市社協全体では、平均24H/月程度です。

時期によって変動がありますが、
ノー残業デーやフレックス制度を用いて
働きやすい環境づくりを推進しています。



よくある質問

Q. 採用に資格は必要ですか？また、どんな資格が必要ですか？

A. 採用にあたって資格の取得は必須ではありません。

ただし、社会福祉士や介護支援専門員、主任介護支援専門員、保健師、看護師、介護指導員等があれば必ず役に立ちます。もちろん、資格のない人でも活躍できる仕事も多くありますし、入職後に資格を取得している先輩もいます。



よくある質問

Q. 転勤やジョブローテーションはありますか？

A. あります。ただし、全て豊田市内です。
様々な分野で経験を積み、
福祉のスペシャリストを目指しましょう。



よくある質問

Q. 勤務中の服装指定はありますか？

A. 厳しい指定はありません。

ただし、華美なものは控え、社会人として
ふさわしい服装を選びましょう。



よくある質問

Q. 職員同士の交流はありますか？



A. 現在は新型コロナウイルスの影響で難しいですが、
互助会の交流会では、所属や年齢の壁を越えて交流をします。
また他の社協と比べ採用人数が多いため、同期や年の近い先輩
が多く、交流も多い印象です。

よくある質問

Q. テレワーク等在宅勤務は行っていますか？

Q. 新型コロナウイルス感染症の影響は受けていますか？

A. 現在テレワークは行っていません。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染対策を心掛け、時には縮小しながら業務を継続しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った市民の方へ特例貸付等の支援を行っています。



よくある質問

豊田市社会福祉協議会では、

説明会、職場見学会を**随時開催**しています。

興味のある方大歓迎です！

※事前予約必須：

(0565) 34-1131



説明会について

皆さんと一緒に働けるのを楽しみにしています!!



社会福祉法人豊田市社会福祉協議会
〒 471-0877 愛知県豊田市錦町1-1-1
電話：(0565) 34-1131
FAX：(0565) 32-6011

最後に

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会